

# Fukushima Bank Disclosure 2019.9

福島銀行

2020年3月期 中間ディスクロージャー誌 (法定編)

(2019年4月1日～2019年9月30日)

役員一覧・組織図	1
グループ企業の状況	2
営業店一覧	3
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	4
事業の概況と主要な経営指標等の推移(連結)	5
中間連結財務諸表	6
連結セグメント情報	16
連結リスク管理債権	18
事業の概況と主要な経営指標等の推移(単体)	19
中間財務諸表 (単体)	20
主要な業務の状況を示す指標	25
預金に関する指標	28
貸出金等に関する指標	30
有価証券に関する指標	34
時価等情報	36
デリバティブ取引情報	38
その他の経営指標	39
資本・株式の状況	40
自己資本の充実の状況等	41
開示項目一覧	52

# 役員一覧・組織図 (2020年1月1日現在)

## 取締役

取締役社長 (代表取締役)	か <b>加</b>	とう <b>藤</b>	たか <b>容</b>	ひろ <b>啓</b>	社外取締役	こう <b>纈</b>	けつ <b>纈</b>	あきら <b>晃</b>
常務取締役 (代表取締役) (企画本部長)	さ <b>佐</b>	とう <b>藤</b>	あき <b>明</b>	のり <b>則</b>	社外取締役	に <b>二</b>	へい <b>瓶</b>	ゆみこ <b>由美子</b>
取締役 (事務本部長)	や <b>箭</b>	ない <b>内</b>	たか <b>貴</b>	し <b>志</b>				
取締役 (本店営業部長)	さ <b>佐</b>	とう <b>藤</b>	とし <b>俊</b>	ひこ <b>彦</b>				

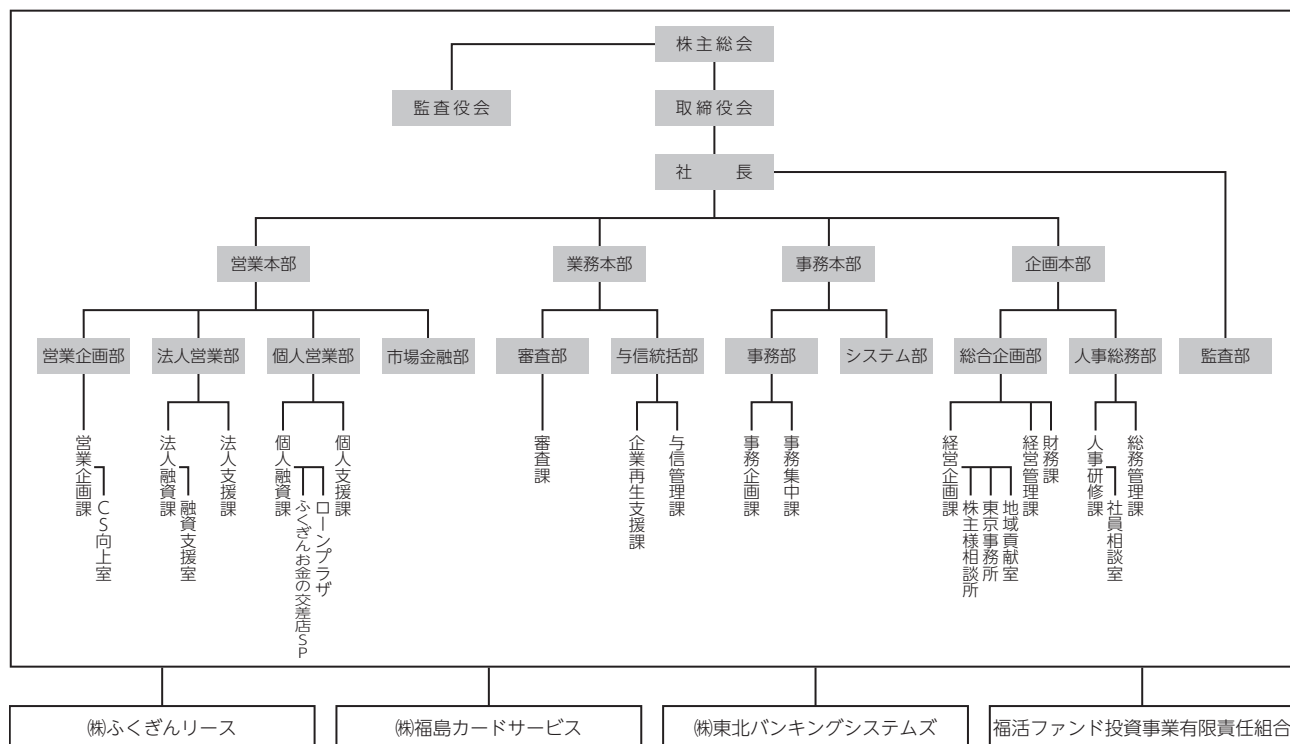
## 執行役員

常務執行役員 (営業本部長)	みや <b>宮</b>	した <b>下</b>	やす <b>恵</b>	ひろ <b>洋</b>	執行役員 (業務本部長)	わた <b>渡</b>	なべ <b>辺</b>	あつ <b>敦</b>	お <b>雄</b>
執行役員 (郡山営業部長)	よこ <b>横</b>	やま <b>山</b>	とし <b>利</b>	ゆき <b>幸</b>	執行役員 (営業本部副本部長)	すず <b>鈴</b>	き <b>木</b>	たけ <b>岳</b>	のり <b>伯</b>

## 監査役

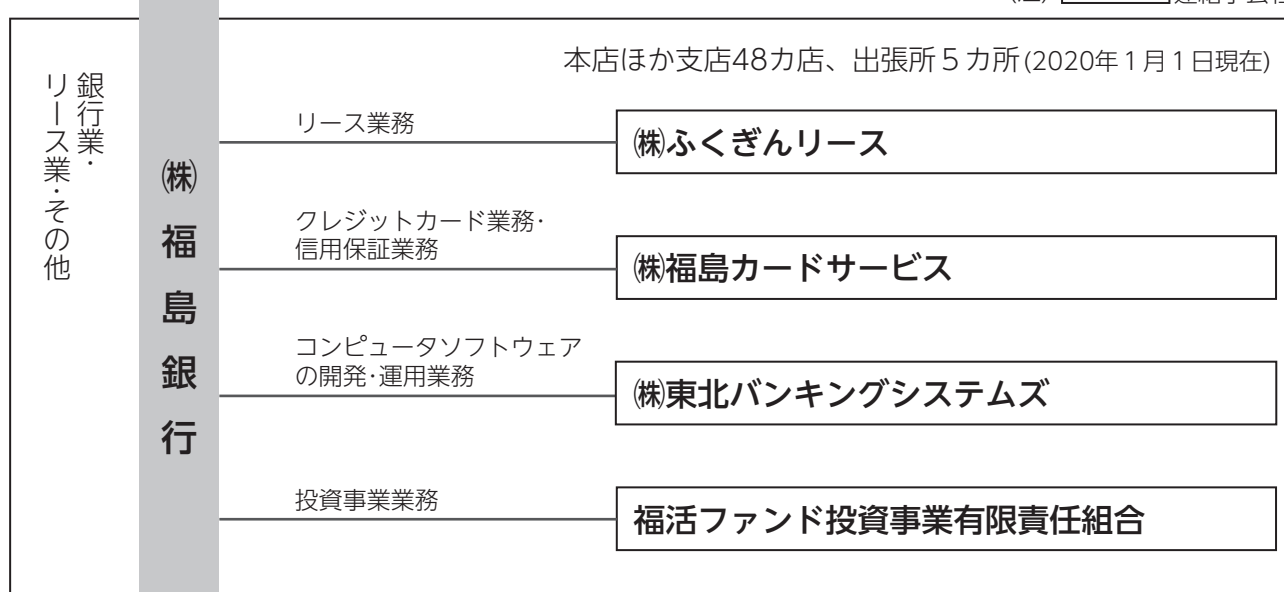
常勤監査役	よし <b>吉</b>	だ <b>田</b>	なお <b>直</b>	と <b>人</b>	社外監査役	しん <b>新</b>	かい <b>開</b>	ふみ <b>文</b>	お <b>雄</b>
常勤監査役	いな <b>稲</b>	むら <b>村</b>		おさむ <b>修</b>	社外監査役	し <b>清</b>	みず <b>水</b>	しゅう <b>修</b>	じ <b>二</b>

## 組織図



当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

(注)          連結子会社



(2020年1月1日現在)

会社名・所在地	主要業務内容	設 立	資本金	当行 出資比率	議決権の 所有割合	
連結子会社	(株)ふくぎんリース 福島市万世町2番5号	①建設用機器、工作用機器、輸送用機器、通信用機器、事務用機器、家庭用電気機器、医療機器、精密機械等の賃貸並びに売買 他	1982年7月1日	10,000千円	100%	100%
	(株)福島カードサービス 福島市万世町2番5号	①クレジットカードに関する業務 ②信用保証業務 他	1989年5月12日	195,000千円	83.7%	85.2% ( 1.6%) [14.3%]
	(株)東北バンキングシステムズ 山形市松波四丁目1番15号	①コンピュータソフトウェアの開発、保守及びその請負 ②コンピュータソフトウェアの販売及び賃貸 ③コンピュータ及び関連機器の販売、斡旋及び賃貸並びに関連消耗品の販売 ④コンピュータシステムの運用及び請負 他	1995年12月12日	25,900千円	65.8%	65.8%
	福活ファンド投資事業有限責任組合 福島市万世町2番5号	①過去に事業に失敗した方を対象とした投資事業業務 他	2015年8月5日	500,900千円	99.0%	-%

(注) 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

# 営業店一覧 (2020年1月1日現在)

## 営業店一覧 (48カ店・5出張所)

店名	所在地	電話番号
◎ 本店営業部	〒960-8625 福島市万世町2-5	(024)525-2911
◎ 渡利出張所	〒960-8625 福島市万世町2-5	(024)536-0365
◎ 山下町出張所	〒960-8625 福島市万世町2-5	(024)531-5311
◎ 泉出張所	〒960-8625 福島市万世町2-5	(024)531-5312
◎ 福島西支店	〒960-8053 福島市三河南町20-7	(024)534-7158
◎ 福島北支店	〒960-0102 福島市鎌田字樋口5-6	(024)553-5561
◎ 福島南支店	〒960-8162 福島市南町181	(024)545-3111
◎ 蓬萊出張所	〒960-8162 福島市南町181	(024)545-3168
◎ 笹谷支店	〒960-0241 福島市笹谷字中谷前1-12	(024)558-1135
◎ 岡部支店	〒960-8204 福島市岡部字高畑3-1	(024)531-8081
◎ 大森支店	〒960-1101 福島市大森字高畑25-2	(024)546-5911
◎ 八島田支店	〒960-8056 福島市八島田字畑添1-2	(024)558-6001
◎ 飯坂支店	〒960-0201 福島市飯坂町字若葉町6	(024)542-3251
◎ 保原支店	〒960-0616 伊達市保原町字6-14	(024)575-3101
◎ 桑折支店	〒969-1661 伊達郡桑折町大字上郡字仲丸4-10	(024)582-2207
◎ 川俣支店	〒960-1453 伊達郡川俣町字瓦町67	(024)565-2211
◎ 二本松支店	〒964-8691 二本松市若宮2-198-1	(0243)22-2151
◎ 本宮支店	〒969-1133 本宮市本宮字中條24	(0243)34-3161
◎ 郡山営業部	〒963-8022 郡山市西ノ内2-12-11	(024)932-1500
◎ 芳賀支店	〒963-8813 郡山市芳賀3-3-9	(024)956-0188
◎ 大槻支店	〒963-0203 郡山市静町18-22	(024)951-8500
◎ 開成支店	〒963-8034 郡山市島1-11-13	(024)921-0301
◎ 富久山支店	〒963-8071 郡山市富久山町久保田字久保田70-1	(024)934-1620
◎ 菜根支店	〒963-8862 郡山市菜根1-26-6	(024)923-4500
◎ 安積支店	〒963-0107 郡山市安積3-72-1	(024)945-5530
◎ 荒井支店	〒963-0118 郡山市安積北井1-22	(024)946-1850
◎ 富田支店	〒963-8041 郡山市富田町上ノ内2-2	(024)952-3922

## [ATM稼働] 土・日・祝日稼働◎

店名	所在地	電話番号
◎ 須賀川支店	〒962-0013 須賀川市岡東町187	(0248)75-2158
◎ 矢吹支店	〒969-0213 西白河郡矢吹町本町10-2	(0248)42-3911
◎ 白河支店	〒961-0856 白河市新白河1-169	(0248)24-1311
◎ 船引支店	〒963-4312 田村市船引町船引字原田100-1	(0247)82-1151
◎ 石川支店	〒963-7859 石川郡石川町字南町66-1	(0247)26-2127
◎ 棚倉支店	〒963-6131 東白川郡棚倉町大字棚倉字古町97-1	(0247)33-2211
◎ 矢祭支店	〒963-5118 東白川郡矢祭町大字東館字石田10-2	(0247)46-3141
◎ 会津支店	〒965-0042 会津若松市大町1-6-22	(0242)26-6311
◎ 門田支店	〒965-0832 会津若松市天神町25-37	(0242)28-5131
◎ 猪苗代支店	〒969-3122 耶麻郡猪苗代町字町尻346-5	(0242)62-2054
◎ 喜多方支店	〒966-0015 喜多方市関楽町上高嶺字境田649-3	(0241)22-2163
◎ 相馬支店	〒976-0042 相馬市中村字大町71	(0244)35-2161
◎ 原町支店	〒975-0004 南相馬市原町区旭町1-16	(0244)23-2158
◎ 浪江支店※	〒979-1521 双葉郡浪江町大字権現堂字新町75	—
◎ 富岡支店	〒979-1111 双葉郡富岡町大字小浜字中央232	(0240)22-2161
◎ 四倉支店	〒979-0201 いわき市四倉町字東2-89-1	(0246)32-4151
◎ 平支店	〒970-8026 いわき市平字南町23-1	(0246)23-3331
◎ 平東出張所	〒970-8026 いわき市平字南町23-1	(0246)21-5411
◎ 内郷支店	〒973-8403 いわき市内郷郷町榎下47-2	(0246)26-2061
◎ 湯本支店	〒972-8321 いわき市常磐湯本町天王崎1-5	(0246)42-2138
◎ 小名浜支店	〒971-8162 いわき市小名浜花畑町12-6	(0246)53-4101
◎ 植田支店	〒974-8261 いわき市植田町中央1-5-9	(0246)62-2151
◎ 仙台支店	〒980-0803 仙台市青葉区国分町3-4-33 (仙台定禅寺ビル4階・ATM1階)	(022)223-8191
◎ 黒磯支店	〒325-0056 那須塩原市本町8-2	(0287)62-1625
◎ 水戸支店	〒310-0015 水戸市宮町2-4-32	(029)224-5606
◎ 大宮支店	〒330-0802 さいたま市大宮区宮町2-81 (いちご大宮ビル4階)	(048)643-2830

※臨時窓口(福島市の本店内)の電話番号  
浪江支店(024)525-2946

いつでもどこでも支店(インターネット専用支店) 〒960-8625 福島市万世町2-5 (0120)07-2940

東京事務所 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-6-2(菱華ビル7階) (03)3272-3701

## ふくぎん お金の交差点 SP(ソリューションプラザ)

店名	所在地	電話番号
SP 福島	〒960-8625 福島市万世町2-5	(024)525-2945
SP 郡山	〒963-8022 郡山市西ノ内2-12-11	(024)932-3380

## ローンプラザ

店名	所在地	電話番号
LP いわき	〒970-8026 いわき市平字南町23-1	(0246)37-8816

## 1. 中小事業者の皆様への経営支援に関する取組み方針

当行は、中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関として「支援事業の担い手の多様化・活性化」、「海外展開に伴う資金調達の支援」に積極的に応じます。なお、金融円滑化法終了後も変わらずに中小事業者の皆様の金融の円滑化に資するため、改めて「金融円滑化の基本方針」を制定しております。

## 2. 中小事業者の皆様への経営支援に関する態勢整備

本部組織内の与信統括部及び法人営業部が、事業者の皆様の多種多様な経営上の課題にお応え出来るよう取組んでおります。当行だけでは解決出来ない課題には、外部の専門家と連携するなど総力を挙げて課題解決に取り組んでおります。

## 3. 中小事業者の経営支援に関する取組み状況

### (1) 創業支援への取組み

- 当行は、新たな企業を創出し、企業活動が活発に行われる福島を創るために、県内15市町から認定連携創業支援事業者として認定を受けております。「創業支援セミナー」や女性向けの「プチ起業カフェ」を開催し、受講者から2019年度上期に2名が創業し、この取組みを始めてからの創業者は60名となりました。(2019年9月30日現在)
- さらに、創業後のお悩みを解決し、事業を軌道に乗せるお手伝いを目的に創業者サークル「ふくぎんUCEC（ユーザーセック）」を発足し、人脈、相談相手作りが出来る環境を整えております。

### (2) 企業活動活発化への取組み

- 全国に向けた販路拡大のために、第二地方銀行協会加盟共同の商談会『地方創生「食の魅力」発見商談会2019』にお客様とともに出展いたしました。

## 4. 地域の活性化に関する取組み状況

### (1) 「福活（ふっかつ）ファンド」を創設(出資総額10億円)

- 過去に倒産等の経験があり、福島県内で再起を目指す人を対象にした再チャレンジ専用の福活ファンドを設立しております。全国から失敗経験のある起業家を招き入れ、福島県を国内随一の諦めずにチャレンジする人間のフロンティアにすべくファンド設立から2019年9月末までに10先、3億4,090万円の投資を実行しております。

### (2) 福島産業復興機構への出資(最大2.2億円)

- 東日本大震災の被災事業者の二重ローン問題に資するファンドで、復興支援を目指しております。

### (3) 「ふくしま地域産業6次化復興ファンド」への出資(最大50百万円)

- 農林漁業者と加工業者や流通業者の連携による6次化の取組みを支援していくことを目指しております。

## 5. 経営者保証に関するガイドラインの取組み状況

当行は、「経営者保証に関するガイドライン」を自発的に尊重し、遵守しております。

	2018年度上期	2018年度下期	2019年度上期
①新規に無担保で融資した件数	158	178	178
②経営者保証の代替的な融資手法としてABLを活用した件数	0	2	2
③保証契約を変更・解除した件数	11	14	17
④新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	19.06%	15.94%	14.58%

また当行は、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨に基づき、個人保証等に過度に依存しない融資の取組みとして、企業が保有する在庫、売掛金などの資産を担保とするABLに積極的に取組んでおります。2019年度上期のABL融資の実行件数は13件となっております。(2018年度通期34件)

# 事業の概況と主要な経営指標等の推移(連結)

## 2019年度中間期の事業の概況

2019年度中間期におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が堅調に推移し、緩やかな回復基調にありました。しかしながら、自然災害の影響や海外経済の不確実性などから、景気の先行きは依然として不透明な状態が続いております。

当行が主たる経営基盤とする福島県の経済は、公共事業や住宅投資が減少傾向にあるものの、高水準な設備投資及び雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しの動きが見られ、総じてみれば緩やかに回復しております。

このような状況の中、業績は次のとおりとなりました。

2019年度中間期末における総資産は、当中間期中756百万円減少し、767,623百万円となりました。純資産は、同423百万円増加し、28,648百万円となりました。

総預金(譲渡性預金を含む)は、当中間期中43百万円減少し、728,188百万円となりました。これは法人預金は増加したものの、一方で、金融預金が減少したことによるものです。

貸出金は、当中間期中1,470百万円増加し、505,958百万円となりました。これは、主に住宅ローンが増加したことによるものです。

有価証券は、当中間期中8,120百万円減少し、128,302百万円となりました。これは、その他の証券が減少したことによるものです。

2019年度中間期の経常収益は、前中間期比18百万円減少し、6,395百万円となりました。これは、資金運用収益及び役員取引等収益は増加したものの、その他業務収益及びその他経常収益が減少したためです。

経常費用は、前中間期比147百万円減少し、6,082百万円となりました。これは、その他業務費用及び営業経費が減少したためです。

この結果、経常利益は、前中間期比128百万円増加し、313百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、同114百万円増加し、273百万円となりました。

2019年度中間期のキャッシュ・フローは次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、△884百万円となりました。これは主に、貸出金が増加したことによるものです。前中間期との比較では、25,407百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、10,459百万円となりました。これは主に、有価証券の売却及び償還による収入が、有価証券の取得による支出を上回ったことによるものです。前中間期との比較では、1,112百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、△46百万円となりました。前中間期との比較では、45百万円の減少となりました。

以上の結果、当中間期末の現金及び現金同等物は、当中間期中9,528百万円増加し、106,905百万円となりました。

## 主要な経営指標等の推移(連結)

(単位:百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2017年度	2018年度
連結経常収益	6,983	6,414	6,395	13,618	12,823
連結経常利益 (△は連結経常損失)	473	184	313	△1,355	519
親会社株主に帰属する中間純利益	433	158	273	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失)	—	—	—	△3,120	521
連結中間包括利益	998	△1,035	470	—	—
連結包括利益	—	—	—	△1,720	△1,375
連結純資産額	32,321	28,564	28,648	29,601	28,224
連結総資産額	771,875	771,170	767,623	746,773	768,379
連結自己資本比率(国内基準)	11.38%	9.48%	8.62%	9.54%	8.73%

(注) 1.当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

# 中間連結財務諸表

FUKUSHIMA BANK DISCLOSURE 2019.9

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

## 中間連結貸借対照表

### ■資産の部

(単位:百万円)

科目	2018年度中間期 (2018年9月30日)	2019年度中間期 (2019年9月30日)
現金預け金	97,845	109,117
商品有価証券	137	121
金銭の信託	7,997	1,000
有価証券	133,392	128,302
貸出金	502,797	505,958
外国為替	114	283
リース債権及びリース投資資産	3,874	4,635
その他資産	18,607	11,877
有形固定資産	10,054	9,766
無形固定資産	373	301
繰延税金資産	9	10
支払承諾見返	371	284
貸倒引当金	△4,408	△4,036
資産の部合計	771,170	767,623

### ■負債及び純資産の部

(単位:百万円)

科目	2018年度中間期 (2018年9月30日)	2019年度中間期 (2019年9月30日)
預金	725,322	728,188
借入金	7,965	6,650
外国為替	6	54
社債	1,500	—
その他負債	4,597	2,533
賞与引当金	150	166
退職給付に係る負債	1,805	254
睡眠預金払戻損失引当金	151	190
利息返還損失引当金	3	—
繰延税金負債	18	5
再評価に係る繰延税金負債	650	648
負ののれん	62	—
支払承諾	371	284
負債の部合計	742,606	738,975
資本金	18,127	18,127
資本剰余金	1,253	1,253
利益剰余金	9,246	9,817
自己株式	△19	△19
株主資本合計	28,608	29,179
その他有価証券評価差額金	△774	△1,343
土地再評価差額金	710	728
退職給付に係る調整累計額	△138	△85
その他の包括利益累計額合計	△202	△700
非支配株主持分	158	169
純資産の部合計	28,564	28,648
負債及び純資産の部合計	771,170	767,623

## 中間連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	2018年度中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年度中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
経常収益	6,414	6,395
資金運用収益	3,755	3,794
(うち貸出金利息)	3,037	3,006
(うち有価証券利息配当金)	694	764
役員取引等収益	1,161	1,258
その他業務収益	163	27
その他経常収益	1,334	1,314
経常費用	6,229	6,082
資金調達費用	115	97
(うち預金利息)	102	92
役員取引等費用	623	601
その他業務費用	360	255
営業経費	4,038	3,975
その他経常費用	1,091	1,152
経常利益	184	313
特別利益	0	20
固定資産処分益	—	20
その他の特別利益	0	—
特別損失	0	33
固定資産処分損	0	19
減損損失	—	14
税金等調整前中間純利益	184	300
法人税、住民税及び事業税	21	25
法人税等調整額	1	△0
法人税等合計	23	25
中間純利益	160	275
非支配株主に帰属する中間純利益	1	1
親会社株主に帰属する中間純利益	158	273

## 中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	2018年度中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年度中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
中間純利益	160	275
その他の包括利益	△1,196	194
その他有価証券評価差額金	△1,212	179
退職給付に係る調整額	15	15
中間包括利益	△1,035	470
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△1,037	468
非支配株主に係る中間包括利益	1	1

# 中間連結財務諸表

## 中間連結株主資本等変動計算書

2018年度中間期(2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,127	1,253	9,087	△19	28,449
当中間期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 中間純利益			158		158
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	158	△0	158
当中間期末残高	18,127	1,253	9,246	△19	28,608

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	437	710	△153	994	157	29,601
当中間期変動額						
剰余金の配当					△0	△0
親会社株主に帰属する 中間純利益						158
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△1,212	—	15	△1,196	2	△1,194
当中間期変動額合計	△1,212	—	15	△1,196	1	△1,036
当中間期末残高	△774	710	△138	△202	158	28,564



2019年度中間期(2019年4月1日から2019年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,127	1,253	9,614	△19	28,975
当中間期変動額					
剰余金の配当			△45		△45
親会社株主に帰属する 中間純利益			273		273
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			△23		△23
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	203	△0	203
当中間期末残高	18,127	1,253	9,817	△19	29,179

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△1,522	705	△101	△918	168	28,224
当中間期変動額						
剰余金の配当					△0	△46
親会社株主に帰属する 中間純利益						273
自己株式の取得						△0
土地再評価差額金の取崩		23		23		—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	179	—	15	194	2	197
当中間期変動額合計	179	23	15	218	1	423
当中間期末残高	△1,343	728	△85	△700	169	28,648

# 中間連結財務諸表

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (単位:百万円)

科目	2018年度中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年度中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	184	300
減価償却費	305	276
減損損失	—	14
負ののれん償却額	△62	—
貸倒引当金の増減(△)	137	△145
賞与引当金の増減額(△は減少)	△5	15
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	35	32
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	9	46
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	—	△0
資金運用収益	△3,755	△3,794
資金調達費用	115	97
有価証券関係損益(△)	111	331
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△12	△0
固定資産処分損益(△は益)	0	△0
貸出金の純増(△)減	335	△1,664
預金の純増減(△)	24,233	△43
借入金(貸付金除外)の純増減(△)	△810	△870
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△200	987
外国為替(資産)の純増(△)減	48	6
外国為替(負債)の純増減(△)	6	52
資金運用による収入	3,834	4,025
資金調達による支出	△123	△100
その他	172	△423
小計	24,561	△858
法人税等の支払額	△38	△25
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,523	△884
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△38,191	△14,972
有価証券の売却による収入	14,275	3,134
有価証券の償還による収入	33,893	20,436
金銭の信託の増加による支出	△6,000	—
金銭の信託の減少による収入	5,627	1,911
有形固定資産の取得による支出	△174	△82
無形固定資産の取得による支出	△82	△12
有形固定資産の売却による収入	—	56
有形固定資産の除去による支出	—	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,347	10,459
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	—	△45
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1	△46
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	33,869	9,528
現金及び現金同等物の期首残高	59,359	97,377
現金及び現金同等物の中間期末残高	93,228	106,905

## 注記事項

(2019年度中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1.連結の範囲に関する事項

- (1)連結子会社 4社  
会社名  
株式会社ふくぎんリース  
株式会社福島カードサービス  
株式会社東北バンキングシステムズ  
福活ファンド投資事業有限責任組合
- (2)非連結子会社  
該当ありません。

### 2.持分法の適用に関する事項

- (1)持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (2)持分法適用の関連会社  
該当ありません。
- (3)持分法非適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (4)持分法非適用の関連会社  
該当ありません。

### 3.連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1)連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
6月末日 1社  
9月末日 3社
- (2)6月末日を中間決算日とする子会社については、中間連結決算日までの期間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結しております。また、その他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

### 4.会計方針に関する事項

- (1)商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2)有価証券の評価基準及び評価方法  
① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等(株式については中間連結会計期間末月1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4)固定資産の減価償却の方法  
①有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 3年～50年  
その他 3年～15年
- ②無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

## (5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,041百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

## (6)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

## (7)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

## (8)利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、当中間連結会計期間末において必要と認められる額を計上しております。

## (9)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

## 過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理

## 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (10)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## (11)リース取引の処理方法

## (貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価で計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額を契約したものととして、リース債権及びリース投資資産に計上する方法によっております。

## (12)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## (13)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

# 中間連結財務諸表

## (中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- |        |          |
|--------|----------|
| 破綻先債権額 | 697百万円   |
| 延滞債権額  | 8,550百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- |            |      |
|------------|------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 一百万円 |
|------------|------|
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 貸出条件緩和債権額 | 372百万円 |
|-----------|--------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- |     |          |
|-----|----------|
| 合計額 | 9,620百万円 |
|-----|----------|
- なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- |  |        |
|--|--------|
|  | 747百万円 |
|--|--------|
6. 対応する債務が中間連結貸借対照表に計上されている担保提供資産はありませんが、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として次のものを差し入れております。
- |       |           |
|-------|-----------|
| 有価証券  | 25,221百万円 |
| 定期預け金 | 212百万円    |
| その他資産 | 8,300百万円  |
- なお、その他資産には、保証金敷金及び手形交換所担保保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- |             |        |
|-------------|--------|
| 保証金敷金       | 203百万円 |
| 手形交換所担保保証金等 | 3百万円   |
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- |         |           |
|---------|-----------|
| 融資未実行残高 | 52,122百万円 |
|---------|-----------|
- うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの
- |  |           |
|--|-----------|
|  | 38,422百万円 |
|--|-----------|
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日  
1998年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- |  |          |
|--|----------|
|  | 3,199百万円 |
|--|----------|
9. 有形固定資産の減価償却累計額
- |         |           |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 16,279百万円 |
|---------|-----------|
10. [有価証券]中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
- |  |           |
|--|-----------|
|  | 19,073百万円 |
|--|-----------|

## (中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- |          |        |
|----------|--------|
| 貸倒引当金戻入益 | 145百万円 |
| 償却債権取立益  | 55百万円  |
| 株式等売却益   | 28百万円  |
2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- |       |      |
|-------|------|
| 株式等償却 | 3百万円 |
|-------|------|
3. 減損損失は次のとおりであります。
- 減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、地価の下落等により減損損失を認識すべきと判定された次の資産グループ1ヵ所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
福島県内	事業用資産 1ヵ所	土地及び建物	14百万円

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省2002年7月3日改正)に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	23,000	—	—	23,000	
自己株式					
普通株式	23	0	—	23	(注)

(注) 普通株式の自己株式の増加は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 0千株

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	45	2.00	2019年 3月31日	2019年 6月26日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	109,117百万円
定期預け金	△212百万円
普通預け金	△1,326百万円
その他の預け金	△672百万円
現金及び現金同等物	<u>106,905百万円</u>

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1)リース投資資産の内訳

リース料債権部分	5,072百万円
見積残存価額部分	109百万円
受取利息相当額	△546百万円
合計	<u>4,635百万円</u>

(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産に係る リース料債権部分	1,399	1,196	972	725	469	307

2.オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	38百万円
1年超	8百万円
合計	<u>46百万円</u>

3.既契約分取引について簡便的処理の採用

該当事項はありません。

4.転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち利息相当額を控除する前の金額で中間連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

リース投資資産	2百万円
リース債務	2百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性が乏しいものは注記を省略しております。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	109,117	109,117	—
(2)金銭の信託	1,000	1,000	—
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	31,201	30,651	△550
その他有価証券	95,517	95,517	—
(4)貸出金	505,958		
貸倒引当金(*)	△4,008		
	<u>501,949</u>	<u>504,196</u>	<u>2,247</u>
資産計	<u>738,787</u>	<u>740,483</u>	<u>1,696</u>
(1)預金	728,188	728,285	96
(2)借入金	6,650	6,651	1
負債計	<u>734,838</u>	<u>734,936</u>	<u>97</u>

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金に含まれる仕組ローンについては、取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1)預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2)借入金

借入金はすべて固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

# 中間連結財務諸表

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	615
②組合出資金(*3)	966
合計	1,582

(\*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式等の減損処理はありません。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

## (有価証券関係)

※「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

### 1.満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	8,088	8,622	533
	社債	3,540	3,599	58
	その他	499	533	33
	外国証券	499	533	33
	その他	—	—	—
	小計	12,128	12,754	626
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	19,073	17,896	△1,176
	その他	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
小計	19,073	17,896	△1,176	
合計		31,201	30,651	△550

### 2.その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	233	161	71
	債券	35,079	34,429	649
	国債	27,927	27,315	611
	地方債	1,674	1,664	10
	社債	5,478	5,450	28
	その他	30,086	29,331	754
	外国証券	3,739	3,698	41
	投資信託	26,346	25,632	713
	その他	—	—	—
	小計	65,399	63,923	1,475
	中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,601	3,441
債券		2,071	2,074	△3
国債		2,039	2,042	△3
地方債		—	—	—
社債		31	32	△1
その他		25,444	27,420	△1,975
外国証券		298	300	△2
投資信託		25,146	27,120	△1,974
その他		—	—	—
小計		30,118	32,937	△2,818
合計		95,517	96,860	△1,343

## 3.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は株式3百万円であります。

なお、減損処理にあたっては、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (金銭の信託関係)

該当事項はありません。

## (その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額
評価差額	△1,343
その他有価証券	△1,343
(△)繰延税金負債	0
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,343
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△1,343

## (デリバティブ取引関係)

### 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引  
該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	119	—	1	1
	買建	—	—	—	—
合計				1	1

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引  
該当事項はありません。

(4)債券関連取引  
該当事項はありません。

(5)商品関連取引  
該当事項はありません。

(6)クレジット・デリバティブ取引  
該当事項はありません。

### 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)  
 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	37百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円
期末残高	38百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額及び算定上の基礎

(単位:百万円)

	2019年度中間期 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額(円)	1,239.47
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	28,648
純資産の部の合計額から控除する金額	169
うち非支配株主持分	169
普通株式に係る中間期末の純資産額	28,478
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(千株)	22,976

2.1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(単位:百万円)

	2019年度中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
1株当たり中間純利益(円)	11.88
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	273
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	273
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,976

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本業務提携契約の締結及び第三者割当による普通株式の発行)  
 当行は、2019年11月11日開催の取締役会において、SBIホールディングス株式会社(以下「SBIホールディングス」といいます。))との間において資本業務提携契約(以下「本資本業務提携契約」といいます。))を締結すること、また、本資本業務提携契約に基づき、第三者割当の方法により、SBIホールディングスに対して、普通株式(以下「本普通株式」といいます。))を発行すること(以下「本第三者割当増資」といいます。))を決議し、同日に本資本業務提携契約を締結しました。また、本第三者割当増資に伴い、当行の主要株主及び主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が見込まれます。

I 本提携について

1.本提携の目的及び理由

当行は2018年9月、2020年度を最終年度とする中期経営計画「新生ふくぎん3Cプロジェクト」を策定し、お客さまの夢の実現と課題解決に全力で取り組むことを通して、福島の地域創生、持続的な地域社会の発展に貢献していくことにチャレンジしております。具体的には、地域企業・個人のお客さまに対して金融仲介機能として、企業活動の創業、成長、発展、承継、再生の各局面や個人のライフサイクルイベントに合わせてサポートすることを目標としており、経営基盤(現場力の強化、経営の効率化等)の強化を掲げております。特に、サポートするにあたり、今後は利便性の高いサービスの提供、多種多様な金融商品・サービスの提供が非常に重要であり、銀行業のみならず、多様化する経営環境を乗り越える様々な術を持った企業との連携強化が必要であると考えております。

このような状況下において、当行は、証券・銀行・保険を中心にインターネットをメインチャネルとして革新的で利便性の高い多様な金融商品・サービスを提供しているSBIホールディングスと業務提携を進めて参りました。具体的には、2014年4月よりSBIホールディングス子会社のモーニングスター株式会社の投資信託販売支援アプリの導入を契機に、2018年5月には当行のHPを通じてSBIホールディングス子会社の株式会社SBI証券(以下、「SBI証券」といいます。))が取り扱う投資商品の売買を可能にすること、2018年7月にはSBIホールディングスが設立した資産運用会社「SBI地方創生アセットマネジメント株式会社」への3百万円の出資を通じてリテール向け商品の営業支援アドバイスツールの提供を受け、かつ有価証券の運用支援を受けること等を既に実施しております。当行としては、SBIグループが有する投資信託をはじめとした金融商品やアプリを含む金融サービスを活用していくことで、手数料収入の増加による収益・利益の増加が見込まれると考えております。また、上記業務提携を進めるなかで、SBIグループが有するフィンテック等の新規技術導入によるコスト削減効果についても検討を始め、SBIグループとの業務提携を深化させることが経営基盤の強化につながり、当行の企業価値向上に資すると考えるに至りました。

そこで、当行は2019年11月11日開催の取締役会において、自己資本の増強が必要であり本第三者割当増資により財務基盤の強化が図れること、またSBIグループが有するフィンテック等の新規技術・サービスや多様な金融商品・金融サービス等の様々な経営資源の更なる活用が当行の中期経営計画の遂行上重要であり、当行のお客さまに従来以上に良い金融商品やサービスを提供すること、また業務効率化によるコスト削減など当行の競争力、収益力の向上が図られ、当行の中長期的な企業価値向上については福島の地域創生に資するとの考えから、SBIホールディングスとの間において、本第三者割当増資をその内容に含む本資本業務提携契約を締結することを決議いたしました。なお、SBIホールディングスとしては、地方創生プロジェクトの一環として、地域金融機関へ投資するとともにSBIグループの有する経営資源を最大限に活用することで、地域金融機関の活性化・収益力強化を実現させ、地方創生に貢献することを目指していると聞いております。

2.本提携の内容等

(1)業務提携の内容

当行及びSBIホールディングスは、本第三者割当増資の実行後、本資本業務提携契約に基づく業務提携の内容として、以下の事項その他当行及びSBIホールディングスの間で別途合意する事項について、当行及びSBIグループにおいて連携してまいります。

- ① SBIマネープラザ株式会社との共同店舗の検討、SBI証券との金融商品仲介サービスの強化、住信SBIネット銀行株式会社の銀行代理業の検討※1
- ② マネータップ株式会社、SBIネオファイナンスサービス株式会社及びSBI FinTech Incubation株式会社などが提供する新規技術の導入及びコスト削減※2
- ③ SBIグループのアセットマネジメント事業による当行運用資産の受託(当行の資産運用の見直し及び入替え)を通じた当行の収益力の強化
- ④ 本資本業務提携契約の目的に資する協業・連携の検討及び推進

# 中間連結財務諸表

※1:具体的には、当行営業店やマネープラザでのSBI証券が提供する金融商品・サービスの取扱いの拡充、資産形成を支援する合同セミナーの開催などお客さまへの情報提供、資産運用提案の強化です。また夢の実現に向けたライフサイクルイベントに合わせた住信SBIネット銀行株式会社が取り扱う住宅ローン及び消費性ローンのご紹介や当行での取扱いの検討などを想定しております。

※2:具体的には、インターネット完結型の口座開設が可能となるバンキングアプリの導入、ITを駆使した当行の業務の効率化、経費の削減などです。

## (2)資本提携の内容

当行は、本第三者割当増資により、SBIホールディングスに対して、本普通株式を割り当てる予定です。本第三者割当増資の詳細は、下記「II 第三者割当による普通株式の発行について」をご参照ください。

## (3)取締役の指名権に関する合意内容等

当行及びSBIホールディングスは、本資本業務提携契約において、本第三者割当増資の実施後、①当行において2020年6月に開催される第154回定時株主総会以降に選任される当行の取締役の員数を7名(うち3名は社外取締役)とし、SBIホールディングスが、当初、当行の社外取締役候補者1名(以後においても、SBIホールディングスの出資割合が5%以上の場合においては引き続き1名の社外取締役候補者)を指名することができ、当行は、当該指名の直後の株主総会においてSBIホールディングスが指名した者を候補者とする取締役選任議案を上程する旨、②SBIホールディングスが、本資本業務提携契約に基づく業務提携の内容を円滑に遂行するため、当行に対して、(i)SBIホールディングスの出資割合(但し、SBIホールディングスが払込みをする前においては、払込みが実行されたと仮定した場合にSBIホールディングスが有することとなる出資割合を意味するものとします。)が10%以上の場合においては2名、(ii)SBIホールディングスの出資割合が5%以上10%未満の場合においては1名のSBIホールディングスが指名する議決権のないオブザーバー(当行及びSBIホールディングスが別途合意する当行の意思決定機関に出席し意見を述べることができません。)を派遣することができる旨について、合意をしております。

なお、かかる合意に関連して、当行は、本第三者割当増資の実施後、SBIホールディングスの指名する社外取締役候補者1名については、本第三者割当増資の実施後、最初の定時株主総会(2020年6月に開催される定時株主総会)において、取締役選任議案を上程する予定です。

## 3.提携の相手先の概要

- |              |                         |
|--------------|-------------------------|
| (1)名称        | SBIホールディングス株式会社         |
| (2)所在地       | 東京都港区六本木一丁目6番1号         |
| (3)代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 北尾 吉孝           |
| (4)事業内容      | 株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等 |
| (5)資本金       | 92,018百万円(2019年9月30日現在) |

## 4.今後の見通し

本第三者割当増資が当行の2020年3月期の連結業績に与える影響等につきましては軽微である見通しですが、SBIホールディングスとの本提携により、SBIグループが有するフィンテック等の新規技術・サービスや多様な金融商品・金融サービス等の様々な経営資源の更なる活用により、当行のお客さまに従来以上に良い金融サービスを提供すること、また業務効率化によるコスト削減など当行の競争力、収益力の向上が図られ、中長期的には企業価値向上に資するものと考えております。

## II 第三者割当による普通株式の発行について

### 1.本普通株式の発行の概要

- |             |                          |
|-------------|--------------------------|
| (1)払込期日     | 2019年11月30日～2020年1月31日   |
| (2)発行新株式数   | 普通株式5,000,000株           |
| (3)発行価額     | 1株につき222円                |
| (4)資金調達額    | 1,110,000,000円           |
| (5)募集又は割当方法 | 第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てる。 |
| (割当予定先)     | SBIホールディングス5,000,000株    |
| (6)資金使途     | 地元企業への貸出金の追加供給           |
- なお、資本組入額は1株につき111円、資本組入の総額は、555,000,000円であります。

### 2.異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

#### (1)SBIホールディングス

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前 (2019年3月31日現在)	—	—	3,732個 (373,200株) (1.63%)	3,732個 (373,200株) (1.63%)	—
異動後	主要株主である 筆頭株主 その他の関係会社	50,000個 (5,000,000株) (17.91%)	3,732個 (373,200株) (1.34%)	53,732個 (5,373,200株) (19.25%)	第1位

(注1) 異動前(2019年3月31日現在)の合算対象分は、SBI地域銀行価値創造ファンドの所有する議決権の数(3,732個)であります。

(注2) 異動後の議決権所有割合は、本第三者割当増資による本普通株式の発行により増加する議決権の数(50,000個)を加算した議決権の数(279,116個)を分母として計算しております。

(注3) 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注4) 「大株主順位」は、2019年3月31日現在の株主名簿を基準に記載しております。

#### (2)異動予定年月日

2020年1月31日



## セグメント情報等

### セグメント情報

#### 1.報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを展開しております。

当行グループは、業種に特有の規制環境及びサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」及び「クレジットカード業・信用保証業」の3つを報告セグメントとしております。

#### 2.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、経常利益ベースでの数値であります。また、セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

#### 3.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(2018年度中間期)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジットカード業・信用保証業			
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	5,486	779	106	6,373	41	6,414
セグメント間の内部経常収益	15	35	0	52	△52	—
計	5,502	815	107	6,425	△11	6,414
セグメント利益	85	33	2	121	62	184
セグメント資産	767,484	4,622	960	773,067	△1,897	771,170
セグメント負債	741,223	2,528	688	744,440	△1,834	742,606
その他の項目						
減価償却費	287	16	1	305	—	305
資金運用収益	3,749	0	11	3,760	△5	3,755
資金調達費用	111	6	2	120	△5	115
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	198	57	1	257	—	257

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.調整額は、次のとおりであります。

(1)外部顧客に対する経常収益の調整額41百万円は、貸倒引当金戻入益の調整額△21百万円及び負ののれん償却額62百万円であります。

(2)セグメント利益の調整額62百万円は、負ののれん償却額であります。

(3)セグメント資産の調整額△1,897百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)セグメント負債の調整額△1,834百万円は、セグメント間取引消去△1,897百万円及び負ののれん62百万円であります。

(5)資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、いずれもセグメント間取引消去であります。

3.セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(2019年度中間期)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジットカード業・信用保証業			
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	5,414	893	87	6,395	—	6,395
セグメント間の内部経常収益	29	38	0	68	△68	—
計	5,443	932	88	6,464	△68	6,395
セグメント利益又は損失(△)	284	39	△10	313	—	313
セグメント資産	763,688	5,551	995	770,235	△2,611	767,623
セグメント負債	737,439	3,411	737	741,587	△2,611	738,975
その他の項目						
減価償却費	259	15	0	276	—	276
資金運用収益	3,789	0	10	3,800	△5	3,794
資金調達費用	92	7	2	102	△5	97
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	86	6	3	95	—	95

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント資産の調整額△2,611百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント負債の調整額△2,611百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、いずれもセグメント間取引消去であります。

3.セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

# 連結セグメント情報

## 関連情報

### 2018年度中間期

#### 1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,173	1,027	715	1,498	6,414

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2.地域ごとの情報

##### (1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2)有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 2019年度中間期

#### 1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,371	815	823	1,385	6,395

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2.地域ごとの情報

##### (1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2)有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

### 2018年度中間期

該当事項はありません。

### 2019年度中間期

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業・ 信用保証業	
減損損失	14	—	—	14

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

### 2018年度中間期

報告セグメントに配分されていない負ののれんの当中間連結会計期間の償却額は62百万円、当中間連結会計期間末の未償却残高は62百万円です。

### 2019年度中間期

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## 連結リスク管理債権

(単位:百万円)

項 目	2018年9月30日	2019年9月30日
破綻先債権額	615	697
延滞債権額	10,448	8,550
小 計	11,064	9,247
3カ月以上延滞債権額	10	—
貸出条件緩和債権額	—	372
小 計	10	372
合 計	11,075	9,620

# 事業の概況と主要な経営指標等の推移(単体)

## 2019年度中間期の事業の概況

2019年度中間期末における総資産は、当中間期中483百万円減少し、764,372百万円となりました。純資産は、同388百万円増加し、26,745百万円となりました。

総預金（譲渡性預金を含む）は、当中間期中315百万円増加し、728,854百万円となりました。これは、法人預金が増加したことによるものです。

貸出金は、当中間期中2,046百万円増加し、508,024百万円となりました。これは、主に住宅ローンが増加したことによるものです。

有価証券は、当中間期中8,149百万円減少し、129,061百万円となりました。これは、その他の証券が減少したことによるものです。

2019年度中間期の経常収益は、前中間期比87百万円減少し、5,381百万円となりました。これは、資金運用収益及び役務取引等収益は増加したものの、その他業務収益及びその他経常収益が減少したためです。経常費用は、前中間期比278百万円減少し、5,108百万円となりました。これは、その他業務費用及び営業経費が減少したためです。

この結果、経常利益は、前中間期比190百万円増加し、273百万円となりました。また、中間純利益は同184百万円増加し、255百万円となりました。

## 主要な経営指標等の推移(単体)

(単位:百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2017年度	2018年度
経常収益	6,046	5,469	5,381	11,716	10,882
経常利益(△は経常損失)	367	82	273	△1,602	294
中間純利益	346	71	255	—	—
当期純利益(△は当期純損失)	—	—	—	△3,326	330
資本金	18,127	18,127	18,127	18,127	18,127
発行済株式総数	230,000千株	23,000千株	23,000千株	23,000千株	23,000千株
純資産額	30,800	26,845	26,745	27,986	26,356
総資産額	769,018	768,186	764,372	743,959	764,855
預金残高	720,629	725,768	728,854	701,675	728,539
貸出金残高	493,744	504,317	508,024	505,165	505,977
有価証券残高	131,566	134,189	129,061	145,472	137,210
単体自己資本比率(国内基準)	11.00%	9.05%	8.18%	9.12%	8.30%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	535人 (192人)	524人 (155人)	516人 (156人)	527人 (182人)	504人 (153人)

(注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

## 中間貸借対照表

### ■資産の部

(単位:百万円)

科目	期別 2018年度中間期 (2018年9月30日)	2019年度中間期 (2019年9月30日)
現金預け金	97,770	109,071
商品有価証券	137	121
金銭の信託	7,997	1,000
有価証券	134,189	129,061
貸出金	504,317	508,024
外国為替	114	283
その他資産	17,082	10,390
その他の資産	17,082	10,390
有形固定資産	9,997	9,725
無形固定資産	320	255
支払承諾見返	371	284
貸倒引当金	△4,114	△3,846
資産の部合計	768,186	764,372

### ■負債及び純資産の部

(単位:百万円)

科目	期別 2018年度中間期 (2018年9月30日)	2019年度中間期 (2019年9月30日)
預金	725,768	728,854
借入金	7,100	5,600
外国為替	6	54
社債	1,500	—
その他負債	4,020	1,729
未払法人税等	71	80
資産除去債務	37	38
その他の負債	3,910	1,611
賞与引当金	133	146
退職給付引当金	1,619	113
睡眠預金払戻損失引当金	151	190
繰延税金負債	18	5
再評価に係る繰延税金負債	650	648
支払承諾	371	284
負債の部合計	741,340	737,627
資本金	18,127	18,127
資本剰余金	1,228	1,228
その他資本剰余金	1,228	1,228
利益剰余金	7,572	8,022
利益準備金	414	424
その他利益剰余金	7,158	7,598
別途積立金	3,500	3,500
繰越利益剰余金	3,658	4,098
自己株式	△19	△19
株主資本合計	26,909	27,359
その他有価証券評価差額金	△774	△1,343
土地再評価差額金	710	728
評価・換算差額等合計	△63	△614
純資産の部合計	26,845	26,745
負債及び純資産の部合計	768,186	764,372

## 中間損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別 2018年度中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年度中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
経常収益	5,469	5,381
資金運用収益	3,751	3,791
(うち貸出金利息)	3,031	3,001
(うち有価証券利息配当金)	696	765
役務取引等収益	1,158	1,272
その他業務収益	163	27
その他経常収益	396	290
経常費用	5,386	5,108
資金調達費用	111	92
(うち預金利息)	102	92
役務取引等費用	629	610
その他業務費用	374	269
営業経費	3,983	3,904
その他経常費用	287	231
経常利益	82	273
特別利益	—	20
特別損失	0	26
税引前中間純利益	82	266
法人税、住民税及び事業税	11	11
法人税等調整額	△0	△0
法人税等合計	11	11
中間純利益	71	255

# 中間財務諸表(単体)

## 中間株主資本等変動計算書

2018年度中間期(2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		その他 資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,127	1,228	1,228	414	7,500	△412	7,501
当中間期変動額							
別途積立金の取崩					△4,000	4,000	—
中間純利益						71	71
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△4,000	4,071	71
当中間期末残高	18,127	1,228	1,228	414	3,500	3,658	7,572

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△19	26,838	437	710	1,148	27,986
当中間期変動額						
別途積立金の取崩		—				—
中間純利益		71				71
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			△1,211	—	△1,211	△1,211
当中間期変動額合計	△0	70	△1,211	—	△1,211	△1,141
当中間期末残高	△19	26,909	△774	710	△63	26,845

2019年度中間期(2019年4月1日から2019年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,127	1,228	1,228	414	3,500	3,922	7,836
当中間期変動額							
剰余金の配当						△45	△45
利益準備金の積立				10		△10	—
中間純利益						255	255
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						△23	△23
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	10	—	175	185
当中間期末残高	18,127	1,228	1,228	424	3,500	4,098	8,022

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△19	27,174	△1,522	705	△817	26,356
当中間期変動額						
剰余金の配当		△45				△45
利益準備金の積立		—				—
中間純利益		255				255
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		△23		23	23	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			179	—	179	179
当中間期変動額合計	△0	185	179	23	202	388
当中間期末残高	△19	27,359	△1,343	728	△614	26,745

# 中間財務諸表(単体)

## 注記事項

(2019年度中間期)

### (重要な会計方針)

#### 1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等(株式については中間会計期間末月1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4.固定資産の減価償却の方法

##### (1)有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~50年  
その他 3年~15年

##### (2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

#### 5.引当金の計上基準

##### (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,041百万円であります。

##### (2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

##### (3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

##### 過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理

##### 数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

##### (4)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### 6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。



(中間貸借対照表関係)

- 1.関係会社の株式又は出資金の総額
 

株式	747百万円	
出資金	303百万円	
- 2.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
 

破綻先債権額	695百万円	
延滞債権額	8,515百万円	

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3.貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
 

3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	
------------	------	--

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 

貸出条件緩和債権額	372百万円	
-----------	--------	--

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 

合計額	9,584百万円	
-----	----------	--

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
 

	747百万円	
--	--------	--
- 7.対応する債務が中間貸借対照表に計上されている担保提供資産はありませんが、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として次のものを差し入れております。
 

有価証券	25,221百万円	
定期預け金	212百万円	
その他資産	8,300百万円	

また、その他の資産には、保証金敷金及び手形交換所担保保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金敷金	202百万円	
手形交換所担保保証金等	3百万円	
- 8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
 

融資未実行残高	49,084百万円	
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	35,385百万円	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9.[有価証券]中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
 

		19,073百万円
--	--	-----------

(中間損益計算書関係)

- 1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。
 

貸倒引当金戻入益		125百万円
償却債権取立益		55百万円
株式等売却益		28百万円
- 2.減価償却実施額は次のとおりであります。
 

有形固定資産		160百万円
無形固定資産		36百万円
- 3.その他経常費用には、次のものを含んでおります。
 

株式等償却		2百万円
-------	--	------

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式  
 時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。  
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	(単位:百万円)
	中間貸借対照表計上額
子会社株式	747
関連会社株式	—
合計	747

(重要な後発事象)

(資本業務提携契約の締結及び第三者割当による普通株式の発行)  
 当行は、2019年11月11日開催の取締役会において、SBIホールディングス株式会社(以下「SBIホールディングス」といいます。)との間において資本業務提携契約(以下「本資本業務提携契約」といいます。)を締結すること、また、本資本業務提携契約に基づき、第三者割当の方法により、SBIホールディングスに対して、普通株式(以下「本普通株式」といいます。)を発行すること(以下「本第三者割当増資」といいます。)を決議し、同日に本資本業務提携契約を締結しました。また、本第三者割当増資に伴い、当行の主要株主及び主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が見込まれます。  
 なお、詳細につきましては、中間連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に記載の通りであります。

# 主要な業務の状況を示す指標

## 業務純益等

(単位:百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
業務純益	△247	214
実質業務純益	△25	214
コア業務純益	192	461
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	△96	288

(注) コア業務純益は、実質業務純益から国債等債券損益 (債券5勘定) を除いたものです。

## 業務粗利益

(単位:百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	3,698	54	(1) 3,751	3,752	39	(1) 3,791
資金調達費用	110	1	(1) 110	91	1	(1) 91
資金運用収支	3,587	52	3,640	3,660	38	3,699
役務取引等収益	1,156	2	1,158	1,270	1	1,272
役務取引等費用	628	1	629	609	1	610
役務取引等収支	528	0	529	661	0	662
その他業務収益	156	6	163	22	5	27
その他業務費用	374	—	374	269	—	269
その他業務収支	△217	6	△211	△247	5	△241
業務粗利益	3,898	60	3,958	4,075	44	4,119
業務粗利益率	1.13%	3.04%	1.15%	1.18%	1.75%	1.19%

(注) 1.国内業務部門とは、国内店の円建取引であります。  
 2.国際業務部門とは、国内店の外貨建取引であります。  
 3.資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(2018年度中間期1百万円、2019年度中間期0百万円)を控除して表示しております。  
 4.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。  
 5.業務粗利益率=(業務粗利益×365/183)/資金運用勘定平均残高×100  
 6.当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支はありません。

## 資金運用勘定・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位:百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務部門	資金運用勘定	(3,925) 683,700	(1) 3,698	1.07%	(4,943) 685,410	(1) 3,752	1.09%
	資金調達勘定	694,474	110	0.03%	681,683	91	0.02%
国際業務部門	資金運用勘定	3,944	54	2.73%	5,043	39	1.57%
	資金調達勘定	(3,925) 3,993	(1) 1	0.05%	(4,943) 5,092	(1) 1	0.05%

(注) ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

## 国内・国際部門の受取利息・支払利息の分析

## ■国内業務部門

(単位:百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△198	△318	△516	9	44	54
うち貸出金	11	△173	△161	9	△39	△30
うち商品有価証券	0	0	0	△0	0	△0
うち有価証券	△107	△243	△351	△3	87	84
うちコールローン	△0	—	△0	—	—	—
うち預け金	△3	△0	△3	△0	0	△0
支払利息	△7	△41	△48	△2	△16	△18
うち預金	2	△31	△28	△2	△8	△10
うち譲渡性預金	△2	—	△2	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法によって算出しております。

## ■国際業務部門

(単位:百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	4	△1	2	8	△22	△14
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	4	△1	2	8	△22	△14
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	△0	△0	△0	△0	△0
支払利息	0	△0	△0	0	△0	0
うち預金	△0	0	0	0	△0	△0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法によって算出しております。

# 主要な業務の状況を示す指標

## 役務取引の状況

(単位:百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,156	2	1,158	1,270	1	1,272
うち預金・貸出業務	278	—	278	442	—	442
うち為替業務	235	2	237	228	1	230
うち証券関連業務	101	—	101	69	—	69
うち代理業務	9	—	9	9	—	9
うち保護預り・貸金庫業務	15	—	15	14	—	14
うち保証業務	9	—	9	33	—	33
うち保険窓口販売業務	218	—	218	174	—	174
うち投資信託窓口販売業務	288	—	288	297	—	297
役務取引等費用	628	1	629	609	1	610
うち為替業務	62	1	64	56	1	57

## その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

		2018年度中間期	2019年度中間期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	△0	△0
	国債等債券関係損益	△217	△247
	その他	—	—
	合計	△217	△247
国際業務部門	外国為替売買損益	6	5
	国債等債券関係損益	—	—
	その他	—	—
	合計	6	5
総合計		△211	△241

## 預金科目別残高

### ■中間期末残高

(単位:百万円、%)

	2018年9月30日				2019年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
流動性預金	377,389	—	377,389	(52.00)	388,460	—	388,460	(53.30)
うち有利息預金	307,018	—	307,018	(42.30)	312,689	—	312,689	(42.90)
定期性預金	346,579	—	346,579	(47.75)	335,414	—	335,414	(46.02)
うち固定金利定期預金	346,559		346,559	(47.75)	335,395		335,395	(46.02)
うち変動金利定期預金	20		20	(0.00)	19		19	(0.00)
その他	1,742	56	1,799	(0.25)	4,924	54	4,979	(0.68)
預金合計	725,711	56	725,768	(100.00)	728,799	54	728,854	(100.00)
譲渡性預金	—	—	—	(—)	—	—	—	(—)
総合計	725,711	56	725,768	(100.00)	728,799	54	728,854	(100.00)

### ■平均残高

(単位:百万円、%)

	2018年度中間期				2019年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
流動性預金	339,273	—	339,273	(48.97)	344,534	—	344,534	(50.78)
うち有利息預金	297,354	—	297,354	(42.92)	302,752	—	302,752	(44.62)
定期性預金	351,261	—	351,261	(50.69)	331,595	—	331,595	(48.87)
うち固定金利定期預金	351,241		351,241	(50.69)	331,576		331,576	(48.87)
うち変動金利定期預金	20		20	(0.00)	19		19	(0.00)
その他	2,260	65	2,325	(0.34)	2,218	130	2,348	(0.35)
預金合計	692,795	65	692,860	(100.00)	678,348	130	678,478	(100.00)
譲渡性預金	—	—	—	(—)	—	—	—	(—)
総合計	692,795	65	692,860	(100.00)	678,348	130	678,478	(100.00)

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金  
   固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
   変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

## 預金者別残高

(単位:百万円、%)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	501,055	69.04	490,224	67.26
法人	172,154	23.72	183,758	25.21
その他	52,558	7.24	54,871	7.53
合計	725,768	100.00	728,854	100.00

(注) 譲渡性預金を含めております。

# 預金に関する指標

## 定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		2018年9月30日	2019年9月30日
定期預金	3ヵ月未満	77,436	69,677
	3ヵ月以上6ヵ月未満	93,986	108,155
	6ヵ月以上1年未満	118,068	113,724
	1年以上2年未満	28,429	18,748
	2年以上3年未満	12,836	9,178
	3年以上	7,441	8,188
	合 計	338,199	327,672
うち固定金利定期預金	3ヵ月未満	77,428	69,669
	3ヵ月以上6ヵ月未満	93,986	108,155
	6ヵ月以上1年未満	118,068	113,724
	1年以上2年未満	28,429	18,731
	2年以上3年未満	12,818	9,178
	3年以上	7,441	8,188
	合 計	338,173	327,646
うち変動金利定期預金	3ヵ月未満	1	1
	3ヵ月以上6ヵ月未満	—	—
	6ヵ月以上1年未満	0	0
	1年以上2年未満	0	0
	2年以上3年未満	18	17
	3年以上	—	—
	合 計	20	19

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## 貸出金残高

### ■ 中間期末残高

(単位:百万円)

	2018年9月30日			2019年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	24,370	—	24,370	22,817	—	22,817
証書貸付	381,085	—	381,085	392,060	—	392,060
当座貸越	97,899	—	97,899	92,399	—	92,399
割引手形	962	—	962	747	—	747
合計	504,317	—	504,317	508,024	—	508,024

### ■ 平均残高

(単位:百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	22,408	—	22,408	22,032	—	22,032
証書貸付	377,027	—	377,027	386,621	—	386,621
当座貸越	98,752	—	98,752	91,313	—	91,313
割引手形	1,051	—	1,051	915	—	915
合計	499,238	—	499,238	500,883	—	500,883

## 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		2018年9月30日	2019年9月30日
貸出金	1年以下	48,592	48,386
	1年超3年以下	53,537	47,683
	3年超5年以下	51,913	57,980
	5年超7年以下	44,346	49,712
	7年超	285,360	283,333
	期間の定めのないもの	20,568	20,927
	合計	504,317	508,024
うち変動金利	1年以下		
	1年超3年以下	14,690	19,268
	3年超5年以下	24,114	22,380
	5年超7年以下	14,881	15,233
	7年超	69,052	72,691
	期間の定めのないもの	14	14
	うち固定金利	1年以下	
1年超3年以下	38,846	28,415	
3年超5年以下	27,798	35,600	
5年超7年以下	29,465	34,479	
7年超	216,307	210,641	
期間の定めのないもの	20,553	20,913	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

## 貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	218,959	43.42	228,127	44.90
運転資金	285,358	56.58	279,896	55.10
合計	504,317	100.00	508,024	100.00

# 貸出金等に関する指標

## 貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

	2018年9月30日			2019年9月30日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内業務部門	40,155	504,317	100.00	40,293	508,024	100.00
製造業	634	28,301	5.61	651	27,922	5.50
農業、林業	53	3,837	0.76	70	3,171	0.62
漁業	1	286	0.06	1	286	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	4	174	0.03	5	161	0.03
建設業	958	24,668	4.89	1,029	25,174	4.96
電気・ガス・熱供給・水道業	31	4,719	0.94	43	10,707	2.11
情報通信業	33	2,297	0.46	37	4,411	0.87
運輸業、郵便業	198	13,550	2.69	192	11,911	2.34
卸売業、小売業	874	31,845	6.31	872	31,413	6.18
金融業、保険業	33	17,140	3.40	32	11,441	2.25
不動産業、物品賃貸業	710	45,373	9.00	758	47,875	9.42
その他の各種サービス業	1,164	43,990	8.72	1,271	43,785	8.62
国・地方公共団体	48	106,772	21.17	46	100,447	19.77
その他	35,414	181,356	35.96	35,286	189,308	37.27
国際業務部門	—	—	—	—	—	—
合計	40,155	504,317		40,293	508,024	

## 貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
有価証券	532	171
債権	2,977	2,872
商品	—	—
不動産	95,813	99,332
その他	—	—
計	99,323	102,377
保証	234,540	237,539
信用	170,454	168,107
合計	504,317	508,024

## 支払承諾見返担保別内訳

(単位:百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
有価証券	0	0
債権	70	80
商品	—	—
不動産	69	73
その他	—	—
計	139	155
保証	57	43
信用	174	86
合計	371	284



## 中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

		2018年9月30日	2019年9月30日
総貸出金残高 (A)	貸出先数	40,155先	40,293先
	金額	504,317	508,024
中小企業等貸出金残高 (B)	貸出先数	39,987先	40,141先
	金額	352,950	372,402
(B)/(A)	貸出先数	99.58%	99.62%
	金額	69.98%	73.30%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## 特定海外債権残高

該当ございません。

## 消費者ローン残高

(単位:百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
住宅ローン残高	146,930	155,108
その他ローン残高	28,782	28,373
合計	175,712	183,482

## 貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2018年度中間期					2019年度中間期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		中間期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	622	844	—	622	844	841	751	—	841	751
個別貸倒引当金	3,903	281	563	351	3,270	3,315	149	184	184	3,095
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	4,525	1,125	563	973	4,114	4,156	900	184	1,025	3,846

(注) 1. 一般貸倒引当金の当期減少額のうち、洗替による取崩額であります。  
2. 個別貸倒引当金の当期減少額のうち、洗替及び回収による取崩額であります。

## 貸出金償却額

(単位:百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
貸出金償却	—	—

# 貸出金等に関する指標

## リスク管理債権

(単位:百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
破綻先債権額	613	695
延滞債権額	10,406	8,515
小計	11,020	9,211
3ヵ月以上延滞債権額	10	—
貸出条件緩和債権額	—	372
小計	10	372
合計	11,030	9,584

### 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。

### 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

### 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。

### 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの。

## 金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,913	2,391
危険債権	8,134	6,844
要管理債権	10	372
小計	11,058	9,608
正常債権	503,445	518,102
合計	514,504	527,710

### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

### 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

### 要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

### 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権。

## 商品有価証券残高

### 平均残高

(単位:百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
商品国債	12	10
商品地方債	123	111
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	135	121

## 有価証券残高

### 中間期末残高

(単位:百万円、%)

	2018年9月30日				2019年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
国債	39,748	—	39,748	(29.62)	38,055	—	38,055	(29.49)
地方債	1,868	—	1,868	(1.39)	1,674	—	1,674	(1.30)
社債	20,862	—	20,862	(15.55)	28,123	—	28,123	(21.79)
株式	7,075	—	7,075	(5.27)	3,951	—	3,951	(3.06)
その他の証券	60,554	4,080	64,634	(48.17)	52,717	4,538	57,256	(44.36)
うち外国債券		4,080	4,080	(3.04)		4,538	4,538	(3.52)
うち外国株式		—	—	(—)		—	—	(—)
合計	130,109	4,080	134,189	(100.00)	124,522	4,538	129,061	(100.00)

### 平均残高

(単位:百万円、%)

	2018年度中間期				2019年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
国債	40,751	—	40,751	(30.81)	35,425	—	35,425	(26.72)
地方債	2,042	—	2,042	(1.54)	2,207	—	2,207	(1.66)
社債	18,517	—	18,517	(14.00)	26,457	—	26,457	(19.95)
株式	5,742	—	5,742	(4.34)	5,050	—	5,050	(3.81)
その他の証券	61,497	3,734	65,232	(49.31)	58,700	4,746	63,446	(47.86)
うち外国債券		3,734	3,734	(2.82)		4,746	4,746	(3.58)
うち外国株式		—	—	(—)		—	—	(—)
合計	128,551	3,734	132,286	(100.00)	127,841	4,746	132,588	(100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

# 有価証券に関する指標

## 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		2018年9月30日	2019年9月30日	
国債	1年以下	4,509	10,030	
	1年超3年以下	10,532	502	
	3年超5年以下	1,015	1,015	
	5年超7年以下	—	—	
	7年超10年以下	5,812	5,896	
	10年超	17,879	20,611	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	39,748	38,055	
地方債	1年以下	802	400	
	1年超3年以下	545	143	
	3年超5年以下	55	285	
	5年超7年以下	—	23	
	7年超10年以下	464	821	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	1,868	1,674	
社債	1年以下	6,790	3,427	
	1年超3年以下	6,313	6,349	
	3年超5年以下	5,617	11,494	
	5年超7年以下	1,243	1,995	
	7年超10年以下	898	608	
	10年超	—	4,247	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	20,862	28,123	
株式	期間の定めのないもの	7,075	3,951	
その他の証券	1年以下	2,117	825	
	1年超3年以下	1,662	1,602	
	3年超5年以下	299	1,710	
	5年超7年以下	—	100	
	7年超10年以下	—	299	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの(投信等)	60,554	52,717	
	合 計	64,634	57,256	
	うち外国債券	1年以下	2,117	825
		1年超3年以下	1,662	1,602
	3年超5年以下	299	1,710	
	5年超7年以下	—	100	
	7年超10年以下	—	299	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	4,080	4,538	
うち外国株式	期間の定めのないもの	—	—	

## 有価証券の時価等情報

### 1.満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種 類	期 別	2018年9月30日			2019年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,504	1,762	257	8,088	8,622	533
	社 債	—	—	—	3,540	3,599	58
	その他	499	548	48	499	533	33
	外国証券	499	548	48	499	533	33
	小計	2,004	2,310	305	12,128	12,754	626
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	9,447	8,782	△664	19,073	17,896	△1,176
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	小計	9,447	8,782	△664	19,073	17,896	△1,176
合 計		11,452	11,093	△359	31,201	30,651	△550

### 2.子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

種 類	期 別	2018年9月30日	2019年9月30日
		子会社株式	747
関連会社株式		—	—
合 計		747	747

# 時価等情報

## 3. その他有価証券

(単位:百万円)

種 類	期 別	2018年9月30日			2019年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,882	1,419	462	233	161	71
	債券	28,113	28,011	101	35,079	34,429	649
	国債	16,057	15,994	62	27,927	27,315	611
	地方債	1,371	1,366	5	1,674	1,664	10
	社債	10,684	10,650	34	5,478	5,450	28
	その他	25,269	24,950	318	30,086	29,331	754
	外国証券	2,782	2,705	76	3,739	3,698	41
	投資信託	22,487	22,245	242	26,346	25,632	713
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	55,264	54,381	883	65,398	63,923	1,475
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,076	4,422	△346	2,600	3,441	△840
	債券	23,414	23,704	△290	2,071	2,074	△3
	国債	22,186	22,470	△283	2,039	2,042	△3
	地方債	496	501	△4	—	—	—
	社債	730	733	△2	31	32	△0
	その他	37,941	38,961	△1,020	25,444	27,420	△1,975
	外国証券	798	800	△1	298	300	△1
	投資信託	37,143	38,161	△1,018	25,146	27,120	△1,974
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	65,431	67,089	△1,657	30,117	32,936	△2,818
合 計		120,696	121,470	△774	95,516	96,859	△1,343

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

種 類	期 別	2018年9月30日	2019年9月30日
非上場株式		370	370
組合出資金		923	1,225
合 計		1,293	1,595

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

2018年度中間期における減損処理額はありません。

2019年度中間期における減損処理額は株式2百万円であります。

なお、減損処理にあたっては、当該中間会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## 金銭の信託関係

### ■満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

### ■その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

## デリバティブ取引関係

### 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2018年9月30日				2019年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売 建	99	—	△0	△0	119	—	1	1
	買 建	1	—	0	0	—	—	—	—
	合 計			△0	△0			1	1

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

(5)商品関連取引

該当事項はありません。

(6)クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

### 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

# その他の経営指標

## 利益率

(単位:%)

	2018年度中間期	2019年度中間期
総資産経常利益率	0.02	0.07
資本経常利益率	0.59	1.90
総資産中間純利益率	0.01	0.07
資本中間純利益率	0.51	1.78

(注) 1.総資産経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/183×365/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100  
2.資本経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/183×365/自己資本平均残高×100 (自己資本=純資産の部合計)

## 総資金利鞘

(単位:%)

		2018年度中間期			2019年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	(A)	1.07	2.73	1.09	1.09	1.57	1.10
資金調達原価	(B)	1.16	1.53	1.17	1.16	0.63	1.16
総資金利鞘	(A)-(B)	△0.09	1.20	△0.08	△0.07	0.94	△0.06

## 貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位:百万円)

		2018年9月30日			2019年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	(A)	504,317	—	504,317	508,024	—	508,024
預金	(B)	725,711	56	725,768	728,799	54	728,854
預貸率	(A)/(B)×100	69.49%	—	69.48%	69.70%	—	69.70%
	期中平均	72.06%	—	72.05%	73.83%	—	73.82%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位:百万円)

		2018年9月30日			2019年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	(A)	130,109	4,080	134,189	124,522	4,538	129,061
預金	(B)	725,711	56	725,768	728,799	54	728,854
預証率	(A)/(B)×100	17.92%	—	18.48%	17.08%	—	17.70%
	期中平均	18.55%	—	19.09%	18.84%	—	19.54%

(注) 1.預金には譲渡性預金を含んでおります。  
2.国際業務部門の預証率は、値が1,000%を超えるため記載しておりません。

## 従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
従業員数	539人	524人
預金	1,346	1,390
貸出金	935	969

(注) 従業員数は期中平均人員(執行役員を含み、出向者及び臨時職員を除く)を記載しております。

## 1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
営業店舗数	49店	49店
預金	14,811	14,874
貸出金	10,292	10,367

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。



## 大株主一覧(上位10先)

(2019年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
株式会社プロスペクト	東京都渋谷区千駄ヶ谷1丁目30番8号	4,222	18.37%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,121	4.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	696	3.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	604	2.63
福島銀行従業員持株会	福島県福島市万世町2番5号	483	2.10
株式会社アラジン	福島県郡山市島2丁目32番24号	393	1.71
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ	392	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	364	1.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	303	1.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	275	1.19
合計		8,857	38.55%

(注) 1.上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,761千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	604千株

2.三井住友信託銀行株式会社から2018年12月20日付で三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社及び日本証券代行株式会社を共同保有者とする2018年12月14日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書に係る変更報告書が関東財務局長へ提出されておりますが、当行として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書に係る変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,055	4.59%
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	145	0.63
日本証券代行株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号	82	0.36

## 資本金の推移

(単位:百万円)

	1992年10月22日	2000年4月1日	2002年3月16日	2005年3月9日	2007年5月23日	2019年9月30日
資本金	4,886	7,535	14,865	15,877	18,127	18,127

## 株式所有者別内訳

(2019年9月30日現在)

	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数	一人	19	28	714	53	12	10,598	11,424	—
所有株式数	一単元	44,861	4,863	76,520	7,707	34	95,364	229,349	65,100
割合	—%	19.56	2.12	33.36	3.36	0.01	41.58	100.00	—

(注) 1.自己株式23,359株は「個人その他」に233単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

2.「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、18単元含まれております。

# 自己資本の充実の状況等

銀行法施行規則(1982年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項として、当行が開示する中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項は次のとおりであります。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

## 自己資本の構成に関する開示事項

### ■自己資本の構成に関する開示事項

【連結】

(単位:百万円、%)

項 目	2018年9月30日		2019年9月30日	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	28,608		29,179	
うち、資本金及び資本剰余金の額	19,381		19,381	
うち、利益剰余金の額	9,246		9,817	
うち、自己株式の額(△)	19		19	
うち、社外流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△110		△85	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△110		△85	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	851		752	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	851		752	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,500		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	367		309	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	95		84	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	31,311		30,239	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	209	52	210	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	209	52	210	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
退職給付に係る資産の額	—	—	—	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限定。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限定。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	209		210	
自己資本				
自己資本の額(イ)-(ロ)	(ハ)	31,102	30,028	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	310,520		331,712	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△536		1,077	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	52		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,950		△300	
うち、上記以外に該当するものの額	1,361		1,377	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	17,298		16,461	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	327,819		348,173	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))		9.48	8.62	

■自己資本の構成に関する開示事項  
 [単体]

(単位:百万円、%)

項 目	2018年9月30日		2019年9月30日	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	26,909		27,359	
うち、資本金及び資本剰余金の額	19,356		19,356	
うち、利益剰余金の額	7,572		8,022	
うち、自己株式の額(△)	19		19	
うち、社外流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	844		751	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	844		751	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,500		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	367		309	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	29,620		28,420	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	179	44	178	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	179	44	178	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	—	—	—	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	179		178	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	29,441		28,242	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	307,679		328,563	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△544		1,077	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	44		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,950		△300	
うち、上記以外に該当するものの額	1,361		1,377	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	17,348		16,560	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	325,028		345,123	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率((ハ)÷(ニ))	9.05		8.18	

# 自己資本の充実の状況等

## [定量的な開示事項]

その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

## 自己資本の充実度に関する事項

### ■信用リスクに対する所要自己資本額とポートフォリオごとの額

[連結]

(単位:百万円)

	標準的手法が適用されるポートフォリオ	2018年9月30日		2019年9月30日	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス項目	1.現金	—	—	—	—
	2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
	3.外国の中央政府及び中央銀行向け	60	2	—	—
	4.国際決済銀行等向け	—	—	—	—
	5.我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
	6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
	7.国際開発銀行向け	—	—	—	—
	8.地方公共団体金融機構向け	299	11	200	8
	9.我が国の政府関係機関向け	927	37	965	38
	10.地方三公社向け	288	11	231	9
	11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,481	179	2,137	85
	12.法人等向け	74,057	2,962	85,485	3,419
	13.中小企業等向け及び個人向け	123,843	4,953	134,828	5,393
	14.抵当権付住宅ローン	16,691	667	16,295	651
	15.不動産取得等事業向け	37,792	1,511	41,475	1,659
	16.三月以上延滞等	596	23	425	17
	17.取立未済手形	14	0	7	0
	18.信用保証協会等による保証付	1,641	65	1,904	76
	19.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
	20.出資等	7,086	283	5,141	205
	(うち出資等のエクスポージャー)	7,086	283	5,141	205
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
	21.上記以外	18,997	759	16,823	672
	(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	3,250	130	500	20
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—
	(うち右記以外のエクスポージャー)	15,747	629	16,323	652
22.証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—	
(うち再証券化)	—	—	—	—	
23.証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—	
(うち再証券化)	—	—	—	—	
24.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	20,371	814	17,040	681	
25.経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,413	56	1,377	55	
26.他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,950	△78	△300	△12	
オン・バランス計	306,613	12,264	324,039	12,961	

	標準的手法が適用されるポートフォリオ	2018年9月30日		2019年9月30日	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
オフ・バランス項目	1.任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
	2.原契約期間が1年以下のコミットメント	61	2	56	2
	3.短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
	4.特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
	5.NIF又はRUF	—	—	—	—
	6.原契約期間が1年超のコミットメント	3,029	121	6,849	273
	7.内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
	8.信用供与に直接的に代替する偶発債務	309	12	214	8
	9.買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
	10.先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
	11.有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
	12.派生商品取引	0	0	2	0
	13.長期決済期間取引	—	—	—	—
	14.未決済取引	—	—	—	—
	15.証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
	16.上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス計	3,400	136	7,123	284	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	461	18	501	20	
中央清算機関関連エクスポージャー	45	1	48	1	
信用リスク・アセット額合計	310,520	12,420	331,712	13,268	

(注) 所要自己資本=リスク・アセット×4%

■総所要自己資本の額

【連結】

(単位:百万円)

区 分	2018年9月30日	2019年9月30日
信用リスク(標準的手法)	12,420	13,268
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	691	658
合計	13,112	13,926

# 自己資本の充実の状況等

【単体】

(単位:百万円)

	標準的手法が適用されるポートフォリオ	2018年9月30日		2019年9月30日	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス項目	1.現金	—	—	—	—
	2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
	3.外国の中央政府及び中央銀行向け	60	2	—	—
	4.国際決済銀行等向け	—	—	—	—
	5.我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
	6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
	7.国際開発銀行向け	—	—	—	—
	8.地方公共団体金融機構向け	299	11	200	8
	9.我が国の政府関係機関向け	927	37	965	38
	10.地方三公社向け	288	11	231	9
	11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,477	179	2,131	85
	12.法人等向け	75,805	3,032	87,753	3,510
	13.中小企業等向け及び個人向け	123,594	4,943	134,624	5,384
	14.抵当権付住宅ローン	16,691	667	16,295	651
	15.不動産取得等事業向け	37,792	1,511	41,475	1,659
	16.三月以上延滞等	596	23	425	17
	17.取立未済手形	14	0	7	0
	18.信用保証協会等による保証付	1,641	65	1,904	76
	19.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
	20.出資等	7,956	318	5,945	237
	(うち出資等のエクスポージャー)	7,956	318	5,945	237
	(うち重要な出資等のエクスポージャー)	—	—	—	—
	21.上記以外	13,797	551	10,812	432
	(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	3,250	130	500	20
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—
	(うち右記以外のエクスポージャー)	10,547	421	10,312	412
22.証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—	—	
(うち再証券化)	—	—	—	—	
23.証券化 (オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—	
(うち再証券化)	—	—	—	—	
24.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	20,371	814	17,040	681	
25.経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,405	56	1,377	55	
26.他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,950	△78	△300	△12	
	オン・バランス計	303,771	12,150	320,890	12,835

	標準的手法が適用されるポートフォリオ	2018年9月30日		2019年9月30日	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
オフ・バランス項目	1.任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
	2.原契約期間が1年以下のコミットメント	61	2	56	2
	3.短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
	4.特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
	5.NIF又はRUF	—	—	—	—
	6.原契約期間が1年超のコミットメント	3,029	121	6,849	273
	7.内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
	8.信用供与に直接的に代替する偶発債務	309	12	214	8
	9.買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
	10.先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
	11.有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
	12.派生商品取引	0	0	2	0
	13.長期決済期間取引	—	—	—	—
	14.未決済取引	—	—	—	—
	15.証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
	16.上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス計	3,400	136	7,123	284	
CVAリスク相当額を8パーセントで除した額	461	18	501	20	
中央清算機関関連エクスポージャー	45	1	48	1	
信用リスク・アセット額合計	307,679	12,307	328,563	13,142	

(注) 所要自己資本=リスク・アセット×4%

【単体】

(単位:百万円)

区 分	2018年9月30日	2019年9月30日
信用リスク(標準的手法)	12,307	13,142
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	693	662
合計	13,001	13,804

# 自己資本の充実の状況等

## 信用リスクに関する事項

### ■信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャー

【連結】

(単位:百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高								三月以上延滞 エクスポージャーの 中間期末残高	
			貸出金(与信保証金含む)、 コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフバランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2018年度中間期	2019年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期
国内計	761,094	767,111	503,186	506,257	63,479	67,675	1	3	1,358	1,247
国外計	3,404	4,197	—	—	3,404	4,197	—	—	—	—
地域別合計	764,499	771,308	503,186	506,257	66,884	71,872	1	3	1,358	1,247
製造業	33,429	32,893	28,776	28,470	4,626	4,356	0	2	170	100
農業・林業	4,139	3,521	4,139	3,471	—	—	—	—	—	—
漁業	318	339	318	339	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	226	213	176	163	50	50	—	—	—	—
建設業	29,594	31,756	26,767	27,286	2,827	4,470	—	—	195	310
電気・ガス・熱供給・水道業	7,527	17,403	4,860	10,870	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2,651	4,535	2,322	4,458	200	77	—	—	—	—
運輸業・郵便業	15,405	13,867	13,661	12,036	1,720	1,802	—	—	32	7
卸売業・小売業	35,032	35,546	32,589	32,093	2,413	3,440	0	—	277	289
金融業・保険業	32,345	20,575	15,433	9,205	4,939	8,071	0	0	—	—
不動産業・物品賃貸業	42,448	45,252	40,090	41,053	2,340	4,164	—	—	100	59
その他の各種サービス業	57,652	61,047	54,759	56,483	2,695	4,410	—	—	402	303
国・地方公共団体	234,401	238,895	106,772	100,447	45,073	41,032	—	—	—	—
その他	269,326	265,458	172,517	179,876	—	—	—	—	179	177
業種別合計	764,499	771,308	503,186	506,257	66,884	71,872	1	3	1,358	1,247
1年以下	76,603	77,217	62,845	63,414	13,696	13,742	1	3	956	915
1年超3年以下	78,386	61,274	56,805	50,127	18,614	7,070	—	—	69	99
3年超5年以下	58,787	76,450	51,715	57,642	7,072	16,124	—	—	77	40
5年超7年以下	46,547	52,811	44,394	49,766	2,153	3,017	—	—	37	4
7年超10年以下	90,651	77,842	83,454	70,394	7,196	7,448	—	—	24	12
10年超	220,214	237,045	202,001	213,018	18,150	23,965	—	—	181	167
期間の定めのないもの	193,307	188,666	1,970	1,893	—	503	—	—	11	8
残存期間別合計	764,499	771,308	503,186	506,257	66,884	71,872	1	3	1,358	1,247

### ■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

【連結】

(単位:百万円)

区分	2018年度中間期			2019年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	628	222	851	849	△97	752
個別貸倒引当金	4,217	△661	3,556	3,526	△242	3,284
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	4,846	△438	4,408	4,376	△339	4,036

(注) 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っていないため、記載を省略しております。



【単体】

(単位:百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高								三月以上延滞 エクスポージャーの 中間期末残高	
	貸出金(与信保証金含む)、 コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフバランス取引				債券		デリバティブ取引			
	2018年度中間期	2019年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期
国内計	757,817	763,669	504,707	508,323	63,406	67,630	1	3	1,317	1,213
国外計	3,404	4,197	—	—	3,404	4,197	—	—	—	—
地域別合計	761,221	767,867	504,707	508,323	66,811	71,827	1	3	1,317	1,213
製造業	33,409	32,873	28,776	28,470	4,606	4,336	0	2	170	100
農業・林業	4,139	3,521	4,139	3,471	—	—	—	—	—	—
漁業	318	339	318	339	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	226	213	176	163	50	50	—	—	—	—
建設業	29,594	31,756	26,767	27,286	2,827	4,470	—	—	195	310
電気・ガス・熱供給・水道業	7,527	17,403	4,860	10,870	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2,651	4,535	2,322	4,458	200	77	—	—	—	—
運輸業・郵便業	15,405	13,867	13,661	12,036	1,720	1,802	—	—	32	7
卸売業・小売業	34,979	35,536	32,589	32,093	2,360	3,430	0	—	277	289
金融業・保険業	34,093	22,843	17,181	11,473	4,939	8,071	0	0	—	—
不動産業・物品賃貸業	42,448	45,252	40,090	41,053	2,340	4,164	—	—	100	59
その他の各種サービス業	57,652	61,032	54,759	56,483	2,695	4,395	—	—	402	303
国・地方公共団体	234,401	238,895	106,772	100,447	45,073	41,032	—	—	—	—
その他	264,373	259,793	172,290	179,674	—	—	—	—	138	142
業種別合計	761,221	767,867	504,707	508,323	66,811	71,827	1	3	1,317	1,213
1年以下	77,643	78,359	63,885	64,556	13,696	13,742	1	3	949	904
1年超3年以下	78,667	61,838	57,085	50,691	18,614	7,070	—	—	35	75
3年超5年以下	58,987	76,765	51,915	58,002	7,072	16,079	—	—	77	40
5年超7年以下	46,474	52,811	44,394	49,766	2,080	3,017	—	—	37	4
7年超10年以下	90,651	77,842	83,454	70,394	7,196	7,448	—	—	24	12
10年超	220,214	237,045	202,001	213,018	18,150	23,965	—	—	181	167
期間の定めのないもの	188,581	183,203	1,970	1,893	—	503	—	—	11	8
残存期間別合計	761,221	767,867	504,707	508,323	66,811	71,827	1	3	1,317	1,213

【単体】

(単位:百万円)

区分	2018年度中間期			2019年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	622	222	844	841	△90	751
個別貸倒引当金	3,903	△633	3,270	3,315	△220	3,095
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	4,525	△411	4,114	4,156	△310	3,846

(注) 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っていないため、記載を省略しております。

# 自己資本の充実の状況等

## 信用リスクに関する事項

### ■個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

区分	連 結						単 体					
	期首残高		期中増減額		中間期末残高		期首残高		期中増減額		中間期末残高	
	2018年度中間期	2019年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期
国内計	4,217	3,526	△661	△242	3,556	3,284	3,903	3,315	△633	△220	3,270	3,095
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	4,217	3,526	△661	△242	3,556	3,284	3,903	3,315	△633	△220	3,270	3,095
製造業	504	338	△97	△8	407	330	504	338	△97	△8	407	330
農業・林業	0	0	△0	△0	0	0	0	0	△0	△0	0	0
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	206	335	138	△2	345	332	206	335	138	△2	345	332
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0
運輸業・郵便業	53	42	△9	△30	44	11	53	42	△9	△30	44	11
卸売業・小売業	770	757	△70	△29	700	727	770	757	△70	△29	700	727
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	208	136	△23	△11	185	125	208	136	△23	△11	185	125
その他の各種サービス業	2,033	1,604	△546	△131	1,486	1,472	2,033	1,604	△546	△131	1,486	1,472
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	438	312	△52	△28	385	284	124	101	△24	△6	100	95
業 種 別 合 計	4,217	3,526	△661	△242	3,556	3,284	3,903	3,315	△633	△220	3,270	3,095

### ■業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

区分	連 結		単 体	
	2018年度中間期	2019年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期
製造業	18	—	18	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸売業・小売業	48	0	48	0
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—	—	—
その他の各種サービス業	—	184	—	184
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	1	0	—	0
業 種 別 合 計	68	185	67	184

### ■リスク・ウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を実施した後の残高及び1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法実施後のエクスポージャーの額			
	2018年9月30日		2019年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	26,052	262,395	20,645	261,511
10%	2,195	26,495	2,165	28,559
20%	55,731	1,512	39,235	1,196
35%	—	47,576	—	46,475
50%	26,856	293	31,596	189
75%	—	158,216	—	170,840
100%	20,100	123,500	16,083	140,154
150%	—	235	—	177
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	130,935	620,228	109,725	649,105

(注) 1.「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。  
 2.「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、サブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。  
 3.連結子会社において、格付を適用しているエクスポージャーはありません。このため、単体計数のみを開示しております。

## 信用リスク削減手法に関する事項

連結子会社において、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはありません。このため、単体計数のみを開示しております。

### ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	2018年度中間期	2019年度中間期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	390	132
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	10,447	13,561

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結子会社において、派生商品取引を行っている会社はありません。このため、単体計数のみを開示しております。

### ■派生商品取引の与信相当額算出に用いる方法

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段のひとつで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

### ■派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	2018年度中間期	2019年度中間期
グロス再構築コストの額	0	1
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	1	3
派生商品取引	1	3
外国為替関連取引	1	3
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	1	3

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。  
2.与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コストおよびグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛目を乗じた額)の合計額。

### ■信用リスク削減手法に用いた担保の種類および額

該当ございません。

### ■与信相当額算出の対象となる

クレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

### ■信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

## 出資等に関する事項

### ■出資等の中間(連結)貸借対照表計上額及び時価

	2018年度中間期		2019年度中間期	
	単体	連結	単体	連結
上場している出資等	5,958	5,959	2,833	2,834
上場に該当しない出資等	2,041	1,169	2,342	1,537
合計	7,999	7,129	5,176	4,372

### ■出資等の売却及び償却に伴う損益の額

	2018年度中間期		2019年度中間期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	92	92	△94	△94
償却額	—	—	2	3

### ■中間(連結)貸借対照表で認識され、中間(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額 中間(連結)貸借対照表及び中間(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額

	2018年度中間期		2019年度中間期	
	単体	連結	単体	連結
中間(連結)貸借対照表で認識され中間(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額	116	115	△768	△769
中間(連結)貸借対照表及び中間(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

## リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

	2018年度中間期	2019年度中間期
ルック・スルー方式(注)	—	17,040

(注) ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットを算出し、足しあげる方式

## 金利リスクに関する事項

### ■金利ショックに対する経済価値の変動額

	2018年度中間期
バリュー・アット・リスク(VaR)	1,918
金利ショックに対する経済価値の変動額	3,272

### 評価方法及び前提条件

バリュー・アット・リスク(VaR)の計測方法は、観測期間1年、信頼水準99%、保有期間を、売買目的有価証券10日間、満期保有目的の債券120日間、政策投資株式120日間、その他目的有価証券60日間、預金・貸出金等120日間にそれぞれ設定し計測しております。

# 自己資本の充実の状況等

金利ショックに対する経済価値の変動額は、金利リスクを有する資産・負債およびオフ・バランス取引を対象に、保有期間1年、観測期間5年の金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による経済価値の低下を金利ショックとして計測しております。

2011年3月期より、要求払預金の実質的な期間を内部モデルで推計したうえで金利リスクを算出しております。

当行の連結子会社は、銀行本体と比べその資産規模が僅少であることなどから、重要性の原則に照らし、連結ベースでの金利リスクの計測は行っておりません。このため、単体計数のみを開示しております。

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	4,095			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	3,563			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	4,095			
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額 (連結)	30,028			
	自己資本の額 (単体)	28,242			

(注) 2019年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末より金利リスクの定義と計算方法を変更いたしました。このため、両者の数値の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。  
なお、開示初年度につき、当中間期末分のみを開示しております。

## 銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 (単体情報)

■概況及び組織に関する事項	
大株主	40
■主要な業務に関する事項	
直近の中間事業年度における事業の概況	19
直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	19
経常収益、経常利益、中間純利益、当期純利益、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、従業員数	
直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益・業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	25
資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	25
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	25
資金利鞘	39
受取利息、支払利息の増減	26
総資産経常利益率、資本経常利益率、総資産中間純利益率、資本中間純利益率	39
預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	28
定期預金の残存期間別残高	29
貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	30
貸出金の残存期間別残高	30
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	31
用途別の貸出金残高	30
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	31
中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	32
特定海外債権残高	32
預貸率の期末値、期中平均値	39
有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別平均残高	34
有価証券の種類別残存期間別残高	35
有価証券の種類別平均残高	34
預証率の期末値、期中平均値	39
■業務の運営に関する事項	
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	4
■直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項	
中間貸借対照表	20
中間損益計算書	20
中間株主資本等変動計算書	21
貸出金のうち次のものの額及び合計額	33
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	41
次のものの取得価額又は契約価額、時価、評価損益	
有価証券	36
金銭の信託	37
デリバティブ取引	38

貸倒引当金の期末残高、期中の増減額	32
貸出金償却の額	32
金融商品取引法の規定に基づく監査証明	20

## 銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 (連結情報)

■主要な事業に関する事項	
直近の中間事業年度における事業の概況	5
直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	5
経常収益、経常利益、親会社株主に帰属する中間純利益、親会社株主に帰属する当期純利益、包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率	
■直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
中間連結貸借対照表	6
中間連結損益計算書	6
中間連結株主資本等変動計算書	7
貸出金のうち次のものの額及び合計額	18
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	41
セグメント情報	16
金融商品取引法の規定に基づく監査証明	6

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 施行規則第6条に基づく開示項目

■資産査定公表事項	33
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権	

## その他の開示項目

役員一覧・組織図	1
グループ企業の状況	2
営業店一覧	3
中間連結包括利益計算書	6
中間連結キャッシュ・フロー計算書	9
役員取引の状況	27
その他業務利益の内訳	27
預金科目別残高(中間期末残高)	28
預金者別残高(中間期末残高)	28
貸出金残高(中間期末残高)	30
消費者ローン残高	32
有価証券残高(中間期末残高)	34
従業員1人当たり預金残高・貸出金残高	39
1店舗当たり預金残高・貸出金残高	39
資本金の推移	40
株式所有者別内訳	40

以上



**2020年1月**

発行 福島銀行総合企画部

〒960-8625 福島市万世町2番5号

電話 (024)525-2525(代)

ホームページアドレス <https://www.fukushimabank.co.jp/>

- 本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 本資料に掲載してある計数は原則単位未満を切り捨てて表示しております。